

秋田暮らし応援デジタル商品券交付事業

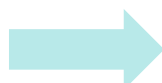
要件を満たして秋田県内へ移住した方を対象に、県内で使えるデジタル商品券を支給

※記載の内容は今後変更する可能性があります。



移住前: A → ^{あきた}KITA登録

必須



移住後: 移住完了報告



①基本額

子育て世帯



100万円

移住の日時点で
未成年の子どもが
いる

夫婦世帯



70万円

移住の日時点で
ともに39歳以下

単身世帯



50万円

移住の日時点で
39歳以下

その他世帯

10万円

- ・40歳以上の単身世帯
- ・どちらかが40歳以上の夫婦世帯
- ・未成年がいない(家族)世帯

②加算

就職



移住にあたり、あきたジョブに掲載
された求人に就職した場合

10万円加算

世帯区分の変更

※移住から最大2年以内

夫婦→子育て: 30万円加算

单身→夫婦: 20万円加算

その他→子育て: 90万円加算



③支給スケジュール

1年目



2年目



基本額の半額

(ただしその他世帯 10万円
だけは1年目で全て支給)

残り半額
+各加算

(各加算は2年目
申請以降に受付)

例: 子育て世帯+就職加算の場合
1年目: 50万円、2年目: 60万円

使用期限

交付日が属する年度の翌年度末

受給要件

- ・移住前の A → KITA(あきた)登録が必須
- ・秋田県外へ3年以上継続して居住した方が対象
- ・一時的な転勤・赴任等による秋田県への転入は対象外
- ・3年以内の県外転出は返還規定あり
- ・国の移住支援金受給者は対象外 等

A → KITA(あきた)登録: 県内への移住検討者が登録する制度
あきたジョブ: 首都圏在住者をターゲットにした就職サイト